子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）
里親レスパイト事業

子育てをしていると、人の手を借りたくなる場面が必ず訪れます。
養育者の入院、体調不良、冠婚葬祭など、一時的に困難な状況になったときに頼りになるのが「子育て短期支援事業」です。
HOPEでは、家庭的な場所でお預かりすることができます。

利 用 申 込：お住まいの市役所の子育て担当課に申し込みが必要です。

利用対象者：概ね3歳から18歳まで

利用できる事由

- 児童の保護者の疾病
- 社会的事由（冠婚葬祭、転勤等）
- 心身上または精神上の事由（育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安）
- 家庭養育上の事由（出産、看護、事故等）
- 経済的問題等により、緊急一時的

利用料金：居住の市役所に照会してください。

利用実績（令和6年度）

ショートステイ	利用人数／43人	延日／88日
トワイライトステイ	利用人数／38人	延日／38日
里親レスパイト	利用人数／26人	延日／68日

はじめて会ったお友達♡一緒にご飯を食べたり、遊んだりしながら自分と友達との違いを認め仲良しになります。

夜は、大好きなお人形と一緒に寝ます♡

お泊り中も、楽しみながら生活のスキルを獲得します。

佐伯市見守り支援事業（佐伯市との協働事業）

子ども等の居宅を訪問するなどして、家庭の状況把握や食事の提供、学習・生活指導支援等を通じた子どもの見守りを継続的に行います。
一週間に１回の継続的訪問で、保護者が安心して相談できる関係を育みます。
子どもたちは、HOPEサロンの参加につながったり、一緒に買い物をしたりと社会経験を積むことにもつながっています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
子ども数	22	10	21	21	23	24	25	26	26	26	26	26
訪問回数	38	19	20	36	30	37	52	50	48	44	43	34

経済的支援

生活についての相談　おおいた"くらしサポート"事業

HOPEの相談支援のツールとして「おおいた"くらしサポート"事業」があります。
「おおいた"くらしサポート"事業」は大分県内の社会福祉法人（施設）が協力して行っている事業で、HOPEは佐伯市の拠点施設として相談を受け付けています。
大分県社会福祉協議会や各CSW・フードバンクなどと連携しながら行っています。

相談受付 訪問にて状況を把握します。
- アセスメント
- 主訴・主訴以外の潜在的な課題を把握します。

一緒に考える
- 「制度」が利用できないか考える。
- 継続的な相談支援によって必要な支援を検討します。

必要な支援を実施
- 経済的支援を現物給付によって行う。
- 手続きや連携先に同行し、フォローします。

見守り 生活の自立

利用者の声

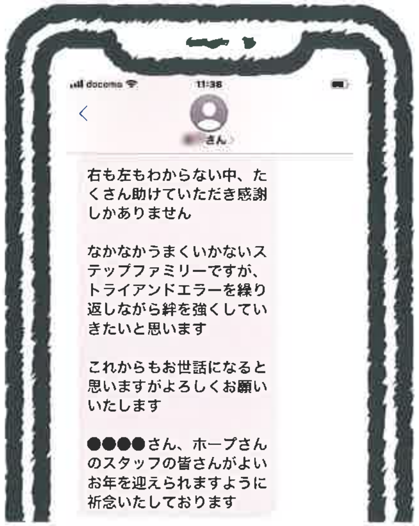

社会福祉法人 大分県福祉会
児童家庭支援センター HOPE
〒876-0853 大分県佐伯市中村東町３番18号
TEL.0972-28-6317
FAX.0972-28-6324